

大阪市立の学びの多様化学校（不登校特例校）である心和中中学校を開校することに伴う教職員の勤務労働条件に関する事項について（提案）

1 提案理由

本市の不登校児童生徒は、全国と同様に増加傾向にあり、大きな課題となっている。令和5年2月22日の市会本会議において「大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案」が可決されたことに伴い、不登校生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う中学校、心和中中学校を令和6年4月に開校することとなった。

この心和中中学校の開校に伴い、教職員の勤務労働条件に関する事項について変更が生じるため、現時点においての開校に伴う教職員の勤務労働条件の取り扱いについて提案する。

2 提案内容

心和中中学校については、開校後においても学校運営を円滑に行っていくことが大切であり、施設のみならず、生徒に関わる教職員についても継続して勤務いただくことが重要であると考えます。

しかしながら、心和中中学校では、不登校生徒を対象とした昼間部及び中学校夜間学級として併設される夜間部の開校時間が既存の市立学校とは異なることから、勤務時間等については別表1としてまいりたい。